

決算特別委員会 市長質疑での質疑と答弁

9月8日に設置された決算特別委員会は、3つの分科会に分かれて審査を行いました。
9月22日に行われた市長への質疑の中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

第1分科会

白島国家石油備蓄基地の安全対策について

Q1 東日本大震災では、岩手県の久慈国家石油備蓄基地の陸上施設が被災し、原油タンクの制御装置、電源、水道等の管理設備がすべて停止したようだが、白島国家石油備蓄基地で同様の事態が起きた場合、どのように対応するのか。

A1 被災した久慈国家石油備蓄基地では、管理設備は破壊されたものの、原油タンク本体の安全性は保たれ、約1週間後に管理設備を設置し、適切な管理を行うことにより、現在まで危険な状況は発生していないと聞いている。白島国家石油備蓄基地では、この状況を踏まえ、電源が遮断された場合の管理手順を定め、8月に訓練を行った。本市としては、震災後、国等に同基地の防災対策の強化を繰り返し要望しており、国において基準の見直しが行われ、一定の方向性が示された場合には、地元の体制整備や見直し内容の早期実現について国に要望していきたい。

市民が安心して暮らせる地域社会を

Q2 市民センターがコミュニティに果たした役割をどのように評価しているか。また、今後、市民センターを中心とした地域コミュニティのあり方について検討するとしているが、その内容について尋ねる。

A2 市民センターでは地域のさまざまな団体が連携を図りながら、保健福祉、コミュニティ、生涯学習活動に取り組んでおり、さらに防犯パトロール等地域課題に応じて活動の幅を広げるなど、コミュニティ活動を支える拠点に育ってきたと考えている。しかし、急速な少子高齢化、単身世帯の増加など地域社会が変化する中、市民自らが改めて地域コミュニティの絆と必要性に気づき、地域活動に関心を持つことが大切である。そこで、(仮称)コミュニティ再生検討委員会を設置し、地域活動に参加するきっかけづくりや、活動を担う人材の育成方法、地域の実情に応じた支援体制のあり方など、さまざまな観点から検討を行う。委員会の意見を参考に、時代の変化に対応した新たな地域コミュニティづくりを推進し、市民が安心して暮らせる地域社会を目指していきたい。

第2分科会

ボランティア袋も分別を

Q1 自治会やボランティア団体などが公共の場所で収集したごみは、ボランティア袋に入れ、分別せずに処分されている。環境モデル都市である本市として、今後は、資源化物とその他のものに分別して収集してはどうか。

A1 ボランティア袋のごみを資源化物を含めてすべて焼却処分しているのは、分別を義務づけると自治会などの負担が増えることや、汚れなどで資源化が困難なものが多いなどの課題があるためである。しかし、今年の8月に策定した北九州市循環型社会形成推進基本計画では、リサイクル率の向上を目標としていることから、今後は、公共の場所での清掃活動においても、市民の協力を得て資源化を推進する必要があると考えており、まずは、まち美化キャンペーンなど多くの市民が参加する行事で分別収集に取り組むことを検討したい。また、地域での清掃活動における資源化物の収集方法についても、自治会などと協議しながら検討していきたい。

人と動物が共生するやさしい社会を

Q2 少子高齢化社会を背景に、いまやペットは大切な家族の一員となってきている一方、野良犬や捨て猫が増えている。人と動物の共生社会を目指し、ドッグランの整備や動物飼育を通じた生命尊厳教育に取り組むべきと考えるが、見解を尋ねる。

A2 ドッグランは、犬の飼い方指導や動物愛護に関する啓発活動の場として活用できるのではないかと考えており、公園に設置してはどうかとの声も多いことから、現在検討を続けている。また、子どもたちへの動物愛護思想の普及啓発は大切であると考えており、これまでも未就学児や小学生を対象に、子犬や猫たちとのふれあいを通し、命の大切さを実感してもらうふれあい教室の開催や獣医師会と連携したふれあい授業、相談などの支援活動を行っている。今後とも、啓発活動を進め、動物と心地よく暮らせるまちづくりを目指していきたい。

第3分科会

アニうたKITAKYUSHUの存続を

Q1 本市が平成20年度から主催してきた「アニうたKITAKYUSHU」を、今年度は中止するとしている。本市への経済波及効果、入場者数の3分の1を県外からの来場者が占め、本市のPRにも大きな役割を果たしてきたこと、また、(仮称)漫画ミュージアムの開館を来年に控えていることを考えると、今年度も開催すべきではないか。

A1 アニうたは、日本のアニメ文化の広がりとおわせて全世界にファン層を拡大しつつある。これまで3回開催した「アニうたKITAKYUSHU」は、本市のにぎわいづくりや若者を中心とした来場者によるPR効果など、本市のイメージアップに大いに貢献したものと考えている。しかし、事業費が多額であり、来場者数も年々減少しているため、事業運営のあり方や開催時期の見直しなどを検討する必要がある。今後は、(仮称)漫画ミュージアムの開館と連動させるなど、事業規模や集客対策、最適な開催時期などについて検討していく。

港湾整備特別会計の経営健全化を

Q2 港湾整備特別会計は債務超過状態となっているが、この原因はハブポート構想にあると思う。同会計の立て直しを行う上でどのように考えているのか。

A2 港湾整備特別会計は埋立事業と機能施設事業の2事業を行っているが、会計収支が悪化した要因は長引く経済不況化の地価の下落による埋立分譲地の資産価値減少や売却不振等、埋立事業の不振によるものである。ハブポート構想はすべて機能施設事業であり、埋立事業の不振とは関連性がないと考えている。埋立事業は企業立地による新たな雇用の創出や税収増をもたらす経済効果の高い事業であるため、一般会計からの支援を含めた経営健全化策を実施することとしており、今後は状況に応じた経営健全化策を着実に実施することで実質収支の黒字を確保し、本市の発展に寄与していきたい。

常任委員会の主な活動状況(平成23年6月29日～平成23年9月30日)

委員会名 (開催回数)	案 件	
総務財政委員会 (4回)	【議案の審査】 ●北九州市スポーツ振興審議会条例の一部改正について 【陳情の審査】 ●所得税法第56条の廃止について 【報 告】 ●新球場に関する市民説明の状況について(第1回中間報告)	ほか7件 ほか2件 ほか10件
建築消防委員会 (4回)	【議案の審査】 ●北九州市手数料条例の一部改正について 【陳情の審査】 ●コミュニティバス運行について 【報 告】 ●コムシティ再生の取り組みについて	ほか3件 ほか2件 ほか8件
環境建設委員会 (3回)	【議案の審査】 ●北九州市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正について 【陳情の審査】 ●大野川水路の変更について 【報 告】 ●平成22年度北九州市の環境の現況等について	ほか2件 ほか1件 ほか4件
保健病院委員会 (3回)	【議案の審査】 ●平成23年度北九州市介護保険特別会計補正予算について 【陳情の審査】 ●生活保護の一時扶助費等について適切で積極的な情報提供と給付を行うことについて 【報 告】 ●絆プロジェクトの現況について	ほか3件 ほか5件
教育水道委員会 (4回)	【議案の審査】 ●平成23年度北九州市一般会計補正予算についてのうち所管分 【請願・陳情の審査】 ●中学校歴史・公民教科書の採択について	ほか3件
経済港湾委員会 (3回)	【議案の審査】 ●公有水面立定に関する意見について 【陳情の審査】 ●門司港西海岸3号桟橋の利用拡大について 【報 告】 ●平成22年度北九州市観光動態調査結果について	ほか1件 ほか3件

※案件は、主なものだけ掲載しています。

北九州市議会基本条例の制定 & 議会報告会開催のお知らせ

北九州市議会では平成23年9月定例会において、議会基本条例を議員提案し、全会一致で決決して(10月1日から施行)しました!

北九州市議会では、平成22年3月に議長の諮問機関として「議会基本条例検討会」を設置し、条例制定に向けて検討を進めてきました。この間、検討会を9回、小委員会を27回開催するなど議員自らが条例案づくりに取り組んできました。また、条例素案に対するパブリックコメントの実施や市民説明会の開催などにより市民の皆様からのご意見も参考にさせていただきました。

条例には「市民との協働による開かれた議会」の実現に向けて、議会の役割、議員の役割、議会と市民との関係などについて規定しています。今後は、条例を実践し、市民の福祉増進等に一層努めていきます。なお、条例は市議会ホームページ等でご覧いただけます。

「議会報告会」を開催します!

北九州市議会では、議会基本条例に基づき、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見を把握し、議会活動に反映させることを目的に「議会報告会」を開催いたします。今回は下記の3会場にて開催いたしますので、市民の皆様のご参加をお待ちしています。

- ① 日 時：11月15日(火) 18:30開始 20:30終了予定
会 場：八幡西生涯学習センター折尾分館
所在地：八幡西区北鷹見町13-10(オリオンプラザ4階) 定員120名
- ② 日 時：11月20日(日) 14:00開始 16:00終了予定
会 場：富士見ホール(併設駐車場あり)
所在地：小倉南区富士見2-8-1 定員150名
- ③ 日 時：11月20日(日) 18:30開始 20:30終了予定
会 場：生涯学習総合センター
所在地：小倉北区大門1-6-43 定員150名

(注) 各会場とも先着順とさせていただきます。

《記事の訂正とおわび》

●市議会だより(7月15日号)の掲載記事の一部に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

○市議会だより(7月15日号)の2ページ
「健康づくりを推進する公園の整備について」の市長の答弁

(誤)「各区10カ所程度の公園に8種類の健康遊具」

(正)「各区1カ所程度の公園に多種類の健康遊具」

お 知 ら せ

- 市議会では、視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版、テキスト版※(CD、FD)、録音版(デジタル録音図書CD、カセットテープ)を無料でお届けしています。※テキスト版は視覚障害者用読み上げソフトウェアが必要です。
- 聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者および手話通訳者の派遣先を紹介しています。
- 次の定例会は、12月開催の予定です。
【問い合わせ先】 市議会事務局総務課 電話 582-2621